

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年2月24日

支出負担行為担当官

宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本件は、令和8年度に皇居宮殿において予定される宮中招宴行事で、卓上を飾る盛花ほかの調達に関する公示である。本件は、皇居宮殿で行われる宮中招宴行事にふさわしい装飾を整えることができる能力とともに、年間を通じた「質・数量・種類」を供給できる能力が必要とされる。

本件に要する花材の豊富な種類や数量、多様性、生け方及び装飾を整えるのに必要な人員の確保が可能な特定事業者を契約の相手先と予定しているが、当該特定事業者以外の者で、下記の公募に参加する者に必要な資格等を満たし、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、3の公募に参加する者に必要な資格等を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定事業者との契約手続に移行する。

なお、3の公募に参加する者に必要な資格等を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定事業者と当該応募者との競争入札に移行する。

2 調達概要

- (1) 件名：盛花ほか（単価契約）
- (2) 品目及び予定数量：当庁仕様書のとおり
- (3) 契約期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (4) 納入場所：支出負担行為担当官の指定する場所

3 公募に参加する者に必要な資格等

(1) 基本要件

次の①から⑤の要件全てを証明できる者。

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号(以下「予決令」という。))第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- ② 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

- ④ 宮内庁における物品製造契約等に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑤ 応募要領の交付を受けた者であること。
- (2) 業務実績等に関する要件
次の①から④の要件全てを満たす者であること。
 - ① 宮中招宴行事にふさわしい装飾を整えることができ、年間を通じた質・数量・種類の供給を確保し、フラワー装飾技能士1級の国家資格を取得した者が装飾等に当たる体制をとっていること。
 - ② 平成30年1月24日から令和8年2月24日までの間（新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出日から新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行日前日までの間を除いた5年間。）に国家元首を招いての宴会等で、915㎡程度の室内装飾を整えた実績を有すること。
 - ③ 仕様書に記載されている宮中招宴行事の盛花装飾のうち、宮中晩餐は当日の装飾、新年祝賀は前日からの装飾を想定した、花材調達に関する説明、所要時間及び作業人員の分かる工程表を担当係（4(1)）へ提出すること。
 - ④ 参加意思確認書の提出期限までに仕様書に基づき、小判型（小）1盛及び弓型1盛の試作品を担当係（4(1)）へ提出の上、合格を得た者であること。

4 問合せ先及び参加意思確認書の提出場所等

- (1) 担当係
〒100-8111 東京都千代田区千代田 1-1
宮内庁管理部大膳課食器係
電話 03-3213-1111 内線 3567
問合せ期限：令和8年3月16日 14時00分
問合せ回答：令和8年3月16日 17時00分
- (2) 仕様書の交付期間、場所及び方法
交付期間：令和8年2月24日から令和8年3月13日まで
上記の期間（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、10時00分から17時00分（最終日は12時00分）まで。（ただし、12時00分から13時00分までの間を除く。）
交付場所：4(1)に同じ
交付方法：交付場所にて直接交付する。
なお、交付を希望する者は事前に担当係（4(1)）に連絡の上、3(2)①及び②を証明する資料を持参すること。
- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
提出期限：令和8年3月17日 12時00分必着
提出先：4(1)に同じ
提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）とする。

5 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は交付する仕様書による。
- (3) 3(1)③に掲げる競争参加資格の認定を受けていない場合にも、4(3)により参加意

思確認書を提出することができる。ただし、その者が競争入札の要件を満たす者として選定された場合であっても、競争入札に参加するためには、入札説明書の交付の際には一般競争参加資格確認通知書の写しを提出すること。

(4) 皇居参入に際しては、事前に担当係（4(1)）へ連絡すること。

なお、皇居への出入門は徒歩の場合は坂下門、車両の場合は桔梗門又は乾門とする。いずれも事前の手續を要するので、時間に留意すること。